

市場価値の決定

— 高須賀氏の所説によせて —

桜 井 毅

従来、市場価値論という、『資本論』第1巻の冒頭で個別の商品についておこなわれた単純な価値規定にたいして、その種の商品の生産部門全体でつくられた商品総量の上にそれを適用したより具体的な規定であるという解釈が一般的なものであった。そして現実の価値が生産条件を異にする各資本の生産物の個別的諸価値からいかにして社会的平均的なものとして形成されるかを、同一生産部門内の競争を通して市場価値論があきらかにするというのである。しかし、これが単なる価値規定を具体的な関係に適用させようとするにすぎないものであるならば、問題はけっしてあきらかなものにならないであろう。なぜなら、市場価値規定は価値規定の内容を単に「商品大量」に「現実化」したというだけではすまされない問題を含むからである。すなわち、市場価値は市場価格の変動を媒介することなしには確定しえないということであり、それゆえに「市場」という語が附されているという事実である。確かにマルクスは、ある部門の個別的諸価値の総計の平均値を市場価値とする形式的規定を一方で行なっているが、他方では、それを市場価格の運動を媒介とする運動の規制の問題として正しく解決している。いうまでもなく市場価格の変動はそれ自身価格の不均衡を平準化する傾向をもつのであって、それは単に流通外部の問題にとどまらないものであることを示すばかりでなく、生産一般の経済原則の貫徹が資本形態をもっておこなわれていることからくる規制の関係をあきらかにしているのである。したがって単なる個別的価値が1つの市場価値に統一されていく過程を市場価値論が論じるとしても、その過程が市場価格の変動を通しておこなわれる点の認識に欠けているならば、市場価値論としてあらたにここで説かれる理由はないに等しい。この点が、従来の市場価値論の研究において屢々忘却される重要な論点であったように思われる¹⁾。

マルクスの洞察するところによれば、生産の拡大が中位的な生産条件によっておこなわれれば問題なくその個別的価値が市場価値を規定するとしても、劣等条件のものによって生産の拡大がおこなわれるとすると、その部門の商品は劣等条件のものによってしか生産の拡大をなしえない事情にあり、したがって当然劣等条件の資本の

個別的価値によって市場価値が決定されることになる。そのような生産の特殊事情が社会的に承認された結果が、市場価値規定として与えられたのである。同じことだが、これに対して生産の拡大が優等条件の資本によっておこなわれたとすれば、中位的条件、劣等条件の個別的価値は市場価値の決定に際し自己の要求をいれられなくても仕方がない。市場価値は優等条件の個別的価値によって決まるであろう。もちろんそのような場合には、中位的あるいは劣等条件の資本はその部門をはなれて他のより高い利潤率のえられる部門へ移動することが考えられるが、しかし固定資本その他の制約があっただけに移動しうるものとはならない。すなわち高い利潤率の部門へ移動したとしても、未償却の固定資本を簡単に廃棄することはできないし新しい固定資本に転換しうるものでもない。この点にマルクスの第2の市場価値規定を特殊なあるいは経過的なものとしえない理由がひそんでいる。ところで、もちろんこの規定は市場価格の変動をもってただちに市場価値の変化とするわけではない。価格が価値との乖離をたえず含みうる形態であることはあきらかであって、ここでもそのような乖離が価格の騰落を通じて1つの価値の水準にならされた結果をとらえていうにすぎない。市場価格の騰貴があればそれは社会的需要に対する供給の不十分たることを示すのであって、それに対応する供給の拡大がなされなければならないが、その際、供給の側で占める生産条件ないしその組合せが市場価値に規定的に作用するものであることはいうまでもない。逆にいえば、市場価値論は再生産過程の変化をあらわす市場価格の騰落の過程を通じて、その帰着点に再生産条件の確定を見出そうとすることに外ならない。

ところが需要供給の変動の過程はいうまでもなく資本の蓄積運動を媒介にするが、同時に又、自由な資本移動を前提せざるをえない。あるいは利潤率を媒介とする異部門間の資本の競争を通じて需要に対する供給の変動を完全に可能ならしめる。このことは単に一部門の問題として市場価値を論ずることが、単なる恣意的設定かあるいは現実的根拠のない機械的抽象にすぎないことをあき

1) この論点をはじめて明確にされたのは宇野弘藏教授である。

らかにする。社会が市場価値として社会的価値の決定を承認することの意味は、客観的に一般的利潤率が与えられることによって社会的に再生産条件たることを承認されること以外にはありえない。むしろ一般に個別的諸価値の平均値によって、あるいは支配的大量によって市場価値が決定されるといわれる意味は、この一般的利潤率の獲得が示す再生産条件とその個別的価値による市場価値の確定を、市場の媒介なしに直接的に説こうとした処から生じた問題にすぎないであろう。しかし、市場価格あるいは利潤率の媒介なしに直接に生産=供給条件からだけで市場価値の確定を果そうとしても、それに決定的な解決は与えることができず、強行すれば恣意的で無意味な設定に終るであろう。

同一部門内での競争で市場価値形成がおこなわれ、次いでその市場価値を基準にして異部門間競争がおこなわれ、その結果生産価格が成立するという通常の見解は、市場価値形成が同部門内での競争によって可能だと考える点で誤っている。又、同一部門内での競争といわれているのは、市場価値規定については特殊の問題である特別剰余価値=超過利潤の追求なのであって、それは一般的なものとするわけにはいかない。異なる生産条件は自由なる資本投下によってもなお解決されない面であって、資本にとっては与件であり、その組合せが需要への対応の仕方によって変化する処に市場価値規定の問題があったのである。したがって同一部門内の競争は、これが超過利潤の追求を通して資本主義的蓄積の動力たることは否定すべくもないが、一般的には平均利潤をこえる超過利潤の形で与えられるものを結果的に説明しているにすぎない。又、資本家が積極的にコストをひき下げる努力をおこなったとしても、その結果が超過利潤を与えられるかどうかは、社会的に需要の程度によって決定される外ない。かくて同一部門内での市場価値形成が生産価格成立の直接の前提たりえず、相互補足的な規定にならざるをえないことは以上で明白であると思われる。市場価値は市場生産価格として説かざるをえず、したがって、生産価格論の一環として一般的利潤率の形成のあとで、それを補足するものとして説かざるをえないのである。

およそ以上のような趣旨の拙稿「市場価値論の問題」²⁾に対し、高須賀氏は「マルクス生産価格論における部門内競争と部門間競争」³⁾の中で、その「問題意識」については拙稿に共感されながらも、なおそこに「市場価値規定の役割を過少評価することによって生産価格体系と融和させようという逆の危険性」を感じとられ、氏自身による問題のあらたな展開を果さうとされている。

氏は、市場価値の確定が市場生産価格として一般的利潤率の形成と「同時に決定される」ものであることを承認されているのであるが、他方で同部門内での競争と異部門間の競争の「いずれを先に論ずるかは本質的な問題ではない」とされながらも、なお「社会的標準的生産条件およびそれに対応する投下資本量の確定がなければ一般的利潤率の決定ができないという意味においては部門内競争のほうが基礎的であるかもしれない」とのべられる。氏によれば、同一部門内において存在する異なる生産条件いいかえれば異なる個別的費用価格の存在は、部門内競争によって、社会的標準的生産条件すなわち超過利潤ゼロの資本を「確立」せしむるという論理を考えておられるようだ。市場価格がどのように与えられようとも、同一部門内においての競争は市場価格から費用価格をひいてえられる利潤を極大にするために個別的費用価格をできるだけ小さくしようとするが、「それを達成する方法はよりよい生産方法の採用以外にはなく」、その際採用しうる生産方法は普及しつつあるものを択ぶ外ないから、その結果、中位的生産方法が増大することによって、そこで実現された超過利潤はさしあたりゼロになる。そしてこの中位的生産条件が異部門間の資本移動の基準となり「ここにおいてはじめて部門内競争にとっては外部的に与えられたものとされたその部門の市場調整価格が決定され、超過利潤および個別的利潤率が確定される」というのが、氏の想定される論理的筋道である。

しかし、ただちに生ずる疑問は、個別的費用価格の差から他より大きい利潤がえられたからといって、それが超過利潤になるかどうかその部門からだけで断定できるか、ということである。上中下の生産条件の中で市場価値規定的なものは何かを論じようとするこの段階で、中位が必ず市場価値規定的であるということとはできないのであって、上位が規定的であるかも知れない。又、下位が市場価値を規定すれば中位は超過利潤を獲得できるかも知れないが、中位が規定すれば当然その超過利潤はゼロでなければならない。しかしこれらは、いずれもきわめて任意の設定にかかるものでしかない。氏は、超過利潤ゼロの資本の利潤率と一般的利潤率との比較が資本移動の基準になるとのべられるが、超過利潤がその場合何に対する超過利潤だったのかは必ずしも判然としないのである。問題は超過利潤が何に対する超過かをあきらかにしておくことにあるのではないか。再生産条件として承認される社会的標準的な個別資本の利潤をこえる利潤

2) 鈴木鴻一郎編『利潤論研究』所収。

3) 『経済研究』14巻4号所載。

が超過利潤を形成するとき、その再生産条件たることの社会的な承認は、すでにのべたように、単に人為的で機械的な平均でなく一般的利潤率の規制による外ないのである。超過利潤は平均利潤をこえる利潤として規定されなければ意味をもたないであろう。

しかし氏がその点を十分意識されながらも、中位的条件に市場価値規定的役割を与えられ、異部門間競争に先立って同部門内でそれを処理されようとしたのは、異部門競争の前提を同部門内での市場価値の形成に求められ、独自に2つの競争の論理的前後関係をつけられようとしたためであり、その前提に氏の特異な市場価値論の理解⁴⁾があるためである。それは氏が、市場価値論を特殊に「生産力の発展過程における各個別資本のビヘイビヤの相異として理解」され、同一部門内部の競争それ自身で社会的標準的生産条件が決まるとされた点である。

氏の見解によれば、「同一生産部門で生産条件の相異が生ずる基本的原因は、資本の行動原理が単なる平均利潤の獲得でなく、最大限利潤したがって超過利潤の追求に求められる。…超過利潤を獲得するためには、他の資本よりもすぐれた生産方法を他に先んじて導入しなければならない。…このことが資本制的競争の根本的推進力である以上、生産条件はたえず革新され、それによって資本制生産における生産力の上昇は達成される。」ところで「同一時点においては、ある生産方法が普及過程にある時に、すでにそれよりもすぐれた生産方法の導入がおこなわれているのが普通である。」しかし又、「特定生産方法が普及するためには旧生産方法の道徳的磨損の深化が前提条件となるが、多くの資本の中には…旧設備のスラップ化によるマイナスが新生産方法の採用によるプラスよりも大きいものがどうしてもものこる。…このような資本は、普及過程にある生産方法の採用を阻止する技術的制約はなにもなくても、それを採用することはできず、特定生産方法の普及を阻げる作用をおこなう。」このような「生産方法の導入、普及、陳腐化の過程は、…原子的競争をおこなっている数多くの個別的資本を大量的に観察すれば、同様な技術的發展局面にいる資本同志でグループを形成しているとみなすことができる。つまり、新生産方法の導入をおこなうグループと普及過程にある生産方法で生産をおこなうグループと、それすら採用できないグループが同一部門内で同一時点に存在する。これがマルクスの『正常的』市場価値規定における上中

4) この見解は市場価値論の理解としては特異であるが、一般的にはむしろ通説であって、この見解をとる論者は多い。

下位の資本グループの区分に対応すると考えられる」というのが、高須賀氏の特徴的な市場価値論理解である。このような把握により、「支配的大量を供給している生産条件の資本の動きがもっとも重要な役割を果すことになり」普及過程にある生産方法を採用する中位グループが決定的役割をもつ。結局、「マルクスが『正常的』市場価値規定として取上げた状況では、その部門の総供給量中で大量を占拠しうる生産条件は普及過程にある生産条件であり、それがその部門の支配的生産条件となる。そしてその生産条件が社会的にも標準的なものとみなされ、市場価値規定的役割を果す」というのが氏の結論である。

いうまでもなく資本主義社会においては、その発展にともない、労働能力の差異は解消され単純化されると同時に、同一生産部門における生産条件もひとつのものに大体均等化される傾向がある。しかし他方で、土地によって代表される自然力の差異にもとづく生産条件の差異と、生産力の発展の過程で必ずしかも繰返し均等化を破壊されることによって生ずる生産条件の差異とは、必ず不均等なものとして存在する。又、生産条件は1つものにしぼられる傾向にあるとしても、一般的になお差異をのこすのが通常の姿である。市場価値論は、それらを抽象的にとりあげ、そのような差異から生ずる個別的諸価値の統一的な価値への「整約」の機構を一般的に説くものであって、それをただちに新たな生産方法の普及の過程の問題としてしまうわけにはいかない。新たな生産方法の普及を論ずる場合には、常識的にも、3つの生産条件の違いとして設定するのは無理のように思われる⁵⁾。新しい方法を旧来の方法と区別する処に特別剰余価値の問題がでてくるのであって、それを3つの区分にしたのでは、その意味がかえって不明確になるであろう。新しい生産方法を採用する資本間にもなおのこる生産条件の差異として、その3つは設定されなければならないであろう。高須賀氏にはこの点の混同があるようにみえる。それはさらに、氏が新しい生産方法を採用する場合には、普及しつつあるものから択ぶ外ないといわれる時にも、うかがい知ることができる。新しい生産方法を採用する際に、より高能率のものがあれば、普及しているからといってやがて陣腐化することのあきらかなものを択ぶ理由はない。特別剰余価値にもとづく超過利潤の追求は、新しい生産方法の採用に資本をふみ切らせるのである。しかしながら、氏がここで、資本がこの部門で一般に採用しうる、あるいは採用せざるをえない生産条件として

5) 宇野弘蔵「市場価値論について」(『社会科学研究』7巻5号所載)7ページ参照。

中位的条件を設定しているのは、それによって上位的条件に形成される超過利潤が他部門からの資本移動を誘導しうるものでないことを、いいかえればそれが生産方法の改善過程で生ずる特別剰余価値にもとづく超過利潤と区別されるものであることを事実上示しているといつてよい。しかるに氏は、あくまでも市場価値論を新生産方法の普及の過程の問題として扱う。そのことはさらに、次のような欠陥を当然まねかざるをえない。

例えば高須賀氏は、「下位グループは市場価値がどのように決定されても減少することはあっても増加することはない」とか、「社会的需要が何らかの理由で増加した場合…下位グループの資本がその供給増加に応じきれないのはいうまでもない」などとのべられているが、それは氏の市場価値論の理解からすればありうべき設定であるにしても、恣意的で特殊な設定であることは免れず、又、市場価値論の直接的な適用としての差額地代論をとってみるならば、市場価値の「法則」か、あるいはその適用かのいずれかを放棄せねばならないことになる。自然力の独占によって、限界の供給が、それが全体の供給の中でいかに少量しか占めないものであっても、市場価値を決定するからであり、市場価値論は市場価値の「整約」の機構として、それを抽象的に説きうるものでなければならないからである。高須賀氏の市場価値論は、一般的なものを特殊な超過利潤論の問題に解消して、地代論に含まれている重要な側面を見落してしまうという難点をもつのである。

しかも問題はそれだけではない。氏によれば、同一部門内での超過利潤の追求をめぐる競争によって成立する中位資本グループの市場調節的な作用は、氏のそのような特有な市場価値把握にもとづくものであるが、しかし、それは市場価値を決定するのは大量に供給する生産条件であり、それは普及過程にある生産条件であるという恣意的な仮定にたつものにすぎない。そこでは、一般的に普及している生産条件は、供給量においても支配的大量を占めるものとされるが、それらが量的な把握である以上、水準の決定について客観的な決め手はそこに見出しえないものと考えられる。いうまでもなく氏のいわれる真意は、社会的再生産条件の確定に外ならないのだから、その確定は恣意的にあるいは偶然的に決定されるのでなく、社会的に承認されうるものでなければならない。氏が機械的平均の考えを否定され、「資本の運動自体によって現実に措定されるもの」でなければならないことを主張される時、まさにそのことを意味されていたのである。しかし氏の同部門内での規定は、すでにのべたように任

意の仮定に立つものにすぎない。確かにある部門における生産=供給は、それ自身の社会的再生産の条件を設定している。しかし、その再生産の諸条件の中でどれが社会的再生産の基準になるかは、需要の変動を通して市場で社会的に調整される以外にはない。ところが供給にしても需要にしても、異部門間における資本の移動を通してはじめて社会的に規定されるものとなるのであって、社会的再生産条件の確定も、社会的労働配分の基準として、一般的利潤率の規制によるものとする外ない。したがって、高須賀氏自身認めておられるように、市場調節的価格の決定は一般的利潤率の成立と同時規定的であって、論理的に両者が独立に規定されうるものとはならない。かくて、同一部門内での市場価値の自立的決定が不可能だとすれば、氏の考えておられる、標準的生産条件の確立がまず説かれてはじめて一般的利潤率成立の前提が形成されるという論理的筋道は、塞がれたといわなくてはならない。

われわれにとっては、市場価値は同一部門内の競争という形では規定できず、その確定の過程は必ず異部門間の資本移動を前提せざるをえないゆえに、市場生産価格論としてしか説きえないものであった。そこには市場価値規定を生産価格に適用するという考えは入っていない。市場価値が同一商品についての市場の供給と需要の競争のみを前提するとしても、その需要と供給は、利潤動機を生産の目標とする資本主義社会において、他部門との関連なしにその運動自身もありえないとすれば当然であろう。マルクスの「市場価値についてのべられたことは、市場価値に代って生産価格が現われるや否やこれにも当てはまる⁶⁾」という表現は、マルクスが2つの競争を、論理的にも歴史的にも独自の規定を与えられた2つの価格形成の問題として説いたことに由来するものであって、その難点は、『資本論』における価値と生産価格との関連の問題にかかるが、ここではこれ以上のべる余裕はない。要するに氏は、一方で競争による生産価格と市場価値の同時規定的な確定の過程を正しく把握されながら、他方において市場価値の独自の解釈から、市場価値規定を一般的利潤率の形成と分離し、その規定を、マルクスの言葉にしたがって生産価格にも適用されようとするのである。そこには通説への妥協と論理の不徹底があるように思われる。同時規定的であることは、市場価値論の独自の問題を無視したり、それを生産価格論に解消して2つの競争を混同することを意味するわけではないのである。

6) マルクス『資本論』第3巻岩波文庫版(8) 328